

令和4年

- 第 6 回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和4年第6回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年4月22日（金）
午後2時55分
場 所 教育庁舎3階 第1会議室

開 会

日程第 1 第5回定例会の議事録の承認

日程第 2 教育長の諸報告

日程第 3 報告第 7号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

日程第 4 報告第 8号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

日程第 5 報告第 9号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

日程第 6 議案第23号 藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについて

日程第 7 議案第24号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日程第 8 協 議 事 項 (仮称)旧公立藤岡総合病院跡地複合施設基本設計(案)
について

閉 会

・ 出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	田 村 洋 子 君
委 員	櫻 井 正 明 君	委 員	内 田 孝 嗣 君
委 員	高 橋 祐 紀 君		

・ 欠席委員

なし

・ 説明のため出席した者

教 育 部 長	小 島 治 君	教育総務課長	堀 越 輝 雄 君
学校教育課長	大 塚 崇 君	生涯学習課長	植野 美佐子 君
文化財保護課長	軽 部 達 也 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	湊田 真由美 君
複合施設建設室長	小 林 直 樹 君	複合施設建設係長	神 保 歩 君

・ 事務局職員出席者

係 長	山 下 由 希 子	書 記	高 橋 秀 仁
-----	-----------	-----	---------

会議の概要

開会 14時55分

開 会

教育長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和4年第6回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、高橋書記を指名します。

日程第1 第5回定例会の議事録の承認

教育長（田中政文君）日程第1 第5回定例会の議事録の承認でございますが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）第5回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）第5回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教育長（田中政文君）日程第2 教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教育長（田中政文君）初めに教育総務課です。給付型の奨学金制度である看護師育成奨学金ですが、令和4年度の申込者は4名でありました。4月13日に奨学資金運営委員会を開催し、申込者4名全ての方が「適当と認められる」との結果となりましたので、本定例会に議案を上程しています。この後ご審議をよろしく願います。

次に学校教育課です。4月1日14時より、藤岡市総合学習センターにおいて、辞令交付式を行いました。教育委員の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。今年度も昨年度同様に新型コロナウイルス感染症予防のため、辞令交付

を管理職16名、採用及び他市町村から転任してきた教職員15名、新採用教職員13名とし、短時間で実施いたしました。各学校が新体制のもと、「笑顔とやる気、希望」に満ちた子どもの育成に向け、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の充実を図ってくださることを願っています。

4月2日14時30分より、教育庁舎会議室にて退職辞令交付式を行いました。昨年度末は、校長1名、教頭2名、教諭19名、計22名が退職し、退職辞令交付式には20名が参加いたしました。退職された方々には、本市・本県の教育の発展に向けてご尽力いただいたこと、深く感謝しております。

4月5日15時30分より、第1回コミュニティ・スクール連絡協議会を、各一貫校から全委員に参加していただき開催しました。はじめに、学校運営協議会委員58名及び地域学校協働活動推進員10名への委嘱状交付を行い、続いて本市で進めるコミュニティ・スクールの説明、「評価部」「広報部」「連携推進部」の3つの部会に分かれての協議を行いました。各部会では、取組についての情報交換、課題となっていることや今年度の取組の予定等について熱心な協議がなされました。学校運営協議会同士、各部会同士の横のつながりを大切にしながら、コミュニティ・スクール作りを推進していきます。

4月7日、各小中学校において、新任式、始業式、入学式を行いました。今年も各学校ともに、感染症予防を施しての実施となりました。学校からの報告では、児童生徒は皆、新年度のスタートを希望に満ちた良い表情で迎えられたと聞いています。新しいクラスの仲間、新しい先生との出会いを大切に、充実した1年にしてほしいと願っています。

4月15日、教育庁舎において、令和4年度藤岡市教育研究所開所式を行いました。今年度は9名の研究員がそれぞれの課題や市としての課題の解決に向けての教育研究を行います。また、所員と校内指導教員及び指導主事が研究を後押しすることになっています。本研究所における研究が、子供たちの学習の充実、研究に携わる教員の指導力向上に寄与するとともに、1年間の研究成果が市内の多くの教員の授業改善に結びつくことを期待しています。

リジャイナ国際交流の実施についてですが、夏季休業中のリジャイナとの国際交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今年度の交流（受け入れ）を取りやめることとなりました。これまで実施について毎年検討してきましたが、一旦中断して再開については改めて協議することとなりました。

4月7日現在の児童生徒数及び学級数並びに教職員数についてですが、児童生徒

数は、小学校2, 729名、中学校1, 582名、合計4, 311名で昨年度と比較しますと195名の減となっております。学級数は、小学校134学級、中学校61学級、合計195学級で昨年度と比較しますと4学級の減となっております。教職員数は、県と市費負担常勤教職員数を含めて、小学校217名、中学校133名、合計350名で昨年度と比較しますと4名の増となっております。

次に生涯学習課です。4月6日に太極拳教室を総合学習センターで開講し、45名の方が受講しました。今年度も、公民館などで各種教室の開催を予定しており、生涯学習の推進を図ってまいります。4月8日には子ども会育成団体連絡協議会、14日には連合婦人会の総会がそれぞれ開催され、令和3年度の事業報告や決算報告及び令和4年度の事業計画や予算が承認されました。また、4月9日、10日には、藤岡市民ホールにおいて、藤岡公民館で活動する文化サークル28団体による作品展示会を開催いたしました。手芸品や書道、俳句、はがき絵など約400点が展示され、来場者は715人でした。

3月の総合学習センター利用状況は、文化施設利用185団体、1, 861人、体育施設利用90団体、1, 342人で、合計275団体、3, 203人でした。

次に文化財保護課です。藤岡歴史館・高山社跡は新型コロナウイルス感染拡大対策を実施しながら通常のとおり開館しています。藤岡歴史館では3月24日から5月9日まで春季企画展「ふじおかのくらし むかしの道具」を開催中です。

デジタルアーカイブ事業として作成していましたが「藤岡市デジタル博物館」は令和3年度分の3つのコンテンツを公開しました。藤岡市のホームページからリンクしていますのでご覧いただければと思います。今年度は引き続き2つのコンテンツの作成をおこない、学校の総合学習での活用を模索していく予定です。

三波川サクラの樹勢回復事業ですが、サクラの開花時の様子を把握するために桜山で随時、調査を行っています。

埋蔵文化財発掘調査関係は、笹川沿岸地区発掘調査事業は令和3年度で事業完了しました。今年度新たに保美地区の県営圃場整備事業に伴う発掘調査が実施されず。牛田・川除地区発掘調査は今年度、報告書を作成し事業完了する予定です。

世界遺産高山社跡関係では、令和3年5月末に完了した石垣修復工事で、9月に一部はらみ出しが見つかり、2月から再修理を実施していた件は3月28日に完了しました。足場等がなくなり県道から長屋門を見る美しい景観に戻りました。

母屋兼蚕室の保存修復工事は繰越しして継続しています。痕跡調査を実施しながら部材の取り外しを行っています。今年度は発掘調査と復原の実施設計を予定して

います。令和5年度から復原工事に入る予定です。

高山社跡及び藤岡歴史館の3月の入場者数は、高山社跡が222人、藤岡歴史館が901人でした。また、令和3年度はコロナ禍で閉鎖したこともあり、高山社跡が4,230人、藤岡歴史館が6,960人でした。

次にスポーツ課です。新型コロナ対応ですが、県内の感染者は依然として高止まりしており、県ガイドラインに基づく警戒レベルも「2」を継続しております。4月9日より県立学校の部活動について、対外試合等他校との交流が県内外を問わず可能になったことから、社会体育活動においても、感染防止対策を徹底した上で同様の取り扱いとし、通常の活動を実施しております。

スポーツ大会関係については、延期となっていた小学生サッカー大会のBクラスが3月26日、27日に開催され、137人が参加しました。その他、3月27日に新体操の藤岡市ウィステリアカップに74人、スポーツ少年団ふじおか風の子フェスティバルミニバスケットボール大会に125人が参加し、令和3年度の大会が終了しました。また、令和4年度に入り、4月3日、10日の2日間にわたり市民ソフトボール春季大会が開催され、110人が参加しました。

教室関係については、令和4年度に入り、陸上競技教室、野球教室、初心者グラウンドゴルフ教室の3教室が開始となり合計で140人が参加しております。

次に学校給食センターです。今年度の給食は4月8日より開始しました。初日は、小学生用献立3,186食、中学生用献立1,765食、合計4,951食の給食を実施しました。本年度より、乳と卵の除去に加え、えび・かにも除去品目に加えます。引き続き安全で安心な学校給食の提供を第一に、学校給食事業を実施してまいります。

また、食育の関係ですが、今年度も群馬県教育委員会の食育推進実践協力調理場の指定を受けましたので、県費職員である栄養士は、前年度同様、加配1名を含め3名体制となっております。引き続き、各小中学校と連携し、食育推進活動に取り組んでまいります。

最後に図書館です。企画事業としましては、4月23日から5月12日までのこどもの読書週間に合わせ、4月19日から5月22日まで「BPM Reading “新しい絵本の出会い方”」をテーマに、読んでいる時の心拍数（ドキドキ）で「おちつく」「ふつう」「こうふん」に分け絵本を展示しています。

読み聞かせ事業、図書展示、各種企画、講座・講演会などは、引き続き新型コロナ感染対策を徹底し、実施したいと考えています。

令和2年12月からスタートした電子図書館については、現在約2,400点が揃い、引き続き学校教育課と連携し、小中学校の児童生徒の利用拡大を推進するとともに、事業内容の充実を図ります。

3月の開館日数は27日、入館者数は7,866人、貸出冊数は25,819冊でした。学校巡回文庫は3校のみを実施し、貸出冊数は457冊でした。電子図書館は利用者数374人、貸出冊数1,925冊でした。

令和3年度の開館日数は301日、入館者数95,927人、貸出冊数307,057冊でした。学校巡回文庫は、貸出冊数10,300冊、電子図書館は、利用者数3,921人、貸出冊数15,632冊の利用でした。

以上、教育長報告とさせていただきます。

教育長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）質問もないようでございますので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第7号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

教育長（田中政文君）日程第3 報告第7号 事務の臨時代理の承認を求めることについて事務局より説明をお願いします。

学校教育課長（大塚崇君）報告第7号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）藤岡市いじめ問題調査委員会は、藤岡市いじめ問題調査委員会条例第2条で、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する藤岡市立小中学校におけるいじめの重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うこと、教育委員会に対し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のために必要な助言を行うことを所掌すると規定されております。

また、第3条で5人以内で組織すること、第4条で、弁護士、医師、臨床心理士、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱すること、任期は2年とし再任を妨げないことが規定されています。

今回の委嘱につきましては、委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となりましたので改めて委嘱するものですが、委員1名の交代があり、後任の方をご推

薦いただくまでの時間を要したこと、前年度より継続中の案件があり、4月上旬に委員会を開催する必要があったことにより、教育委員会の会議を開くいとまがなかったため、藤岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において事務を臨時代理し、令和4年4月1日付けにて委員4人を委嘱し、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

各委員につきましては、各分野から専門性に基づいたご意見をいただくため、各分野1名ずつ計4人の委員を委嘱するものであり、群馬県弁護士会、藤岡多野医師会、群馬県公認心理士協会、群馬県立女子大学よりご推薦をいただきました。

個人情報に係る部分を省略

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より報告第7号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

報告第7号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、報告第7号 事務の臨時代理の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

日程第4 報告第8号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

教育長（田中政文君）日程第4 報告第8号 事務の臨時代理の承認を求めることについて事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君）報告第8号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）令和3年度藤岡市一般会計補正予算（第12号）、教育費につきましては、第6項保健体育費、第2目学校給食センター運営費、第27節繰出金を補正したものであります。

児童生徒の欠食等による給食費の減額及び給食費減収に対する一般会計繰出金の増額を行う必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市

長が専決処分を行うにあたり、教育委員会へ意見を求められたものでありますが、教育委員会の会議を開くいとまがなかったため、藤岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において事務を臨時代理して同意する旨を回答し、同条第2項の規定に基づき報告し承認を求めるものであります。

今回の補正は、藤岡市学校給食センター事業特別会計の事業収入減少に伴い、一般会計繰出金873万6,000円を増額したものであります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より報告第8号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

教 育 長（田中政文君）田村委員。

委 員（田村洋子君）3月のいつの議会に上程しましたか。

教 育 長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）3月は議会がなかったため、これから専決処分をする議会にかけます。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君）本件につきましては、令和3年度一般会計予算の最終的な補正となります。市長が令和4年3月31日付けで専決処分したものです。専決処分をしたものについては、市議会におきましては、5月に開かれます臨時会において報告し承認をするということになります。3月31日付けで補正予算を専決するので、その前に市長から教育委員会に対して意見を求められ、教育長に事務の臨時代理をしていただいて同意した、という形になります。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑又はご意見はありますか。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

報告第8号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、報告第8号 事務の臨時代理の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

日程第5 報告第9号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

教 育 長（田中政文君） 日程第 5 報 告 第 9 号 事務の臨時代理の承認を求めること
について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君） 報告第 9 号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容） 令和 3 年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第 3 号）につ
きましては、児童生徒の欠食等による給食費の減額及び給食費減収に対する一般
会計繰入金の増額を行う必要性が生じたことから、地方自治法第 179 条第 1 項の
規定に基づき市長が専決処分を行うにあたり、教育委員会へ意見を求められたもの
であります。教育委員会の会議を開くいとまがなかったため、藤岡市教育委員会
教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育長において事務を
臨時代理して同意する旨を回答し、同条第 2 項の規定に基づき報告し、承認をお願
いするものであります。

今回の補正は、歳入予算の補正を行うものであります。歳入予算の総額に変更
はございません。

次に、歳入の事項別明細について、ご説明申し上げます。

第 1 款事業収入、第 1 項事業収入の小中学校給食費では、873 万 6,000 円
を減額。

第 4 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金の一般会計繰入金では、873 万 6,00
0 千円を増額するものであります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より報告第 9 号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

報告第 9 号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、報告第 9 号 事務の臨時代理の承
認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

日 程 第 6 議 案 第 2 3 号 藤 岡 市 看 護 師 育 成 奨 学 金 の 給 付 決 定 に 同 意 す る こ と に つ い て

藤岡市情報公開条例第 6 条第 1 号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運

営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたします。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

非公開部分

日程第7 議案第24号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

教育長（田中政文君）日程第7 議案第24号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君）議案第24号について朗読及び概要説明をする。（説明内容）藤岡市学校給食センター運営委員会は、藤岡市学校給食センター設置条例第7条により学校給食の適正かつ円滑な運営をはかるために設置されており、教育長の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議する機関です。同条例第8条により委員は20人以内とし、小中学校長、小中学校PTA代表、知識経験者から教育委員会が委嘱することとなっています。

現在の委員の任期は令和4年5月31日までですが、人事異動や役員改選により新しい委員を委嘱する必要が生じました。つきましては、異動があった小中学校長4人と、小中学校PTA連合会より推薦のあった2人の、計6人の委嘱について議決を求めるものです。

なお任期は、同条例第9条により前任者の残任期間となります。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第24号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第24号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第24号 藤岡市学校給食セ

ンター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

日程第 8 協議事項 (仮称) 旧公立藤岡総合病院跡地複合施設基本設計 (案) について

教育長 (田中政文君) 日程第 8 協議事項 (仮称) 旧公立藤岡総合病院跡地複合施設基本設計 (案) について事務局より説明をお願いします。

複合施設建設室長 (小林直樹君) 協議事項について朗読及び概要説明をする。

(説明内容) 旧公立藤岡総合病院の跡地に建設を予定しております複合施設の基本設計案のご説明をさせていただければと思います。

説明につきましては、複合施設建設係長の神保よりさせていただきます。

複合施設建設係長 (神保歩君) 設計にあたりまして、令和 3 年 6 月から 8 月に公募型プロポーザルを実施し、設計会社を株式会社佐藤総合計画に決定しております。佐藤総合計画につきましては、市内ではみかぼみらい館、市立図書館、県内では G メッセや群馬県庁などの公共施設の設計経験が豊富な設計会社です。昨年 8 月に業務委託契約を結びまして、令和 4 年 3 月 31 日までを期間として設計業務を進めてきました。

資料の説明に入らせていただきます。

施設計画の基本的な考え方ということで、資料 1 ページの上半分は昨年 5 月に策定した基本計画の概要となっております。基本コンセプト「はぐくむとかなでるがまじわる～すべての藤岡市民のみらいのために～」として、基本方針を 1 から 10 まで定めております。計画概要ですが、図書館機能として開架エリア、児童コーナー、閉架書庫、事務室などで 2, 100 m²。文化・交流機能として多目的ホール、貸会議室、多目的スタジオで 850 m²。保健センター機能として、個別相談室、健診ルーム、妊産婦ケアルーム、交流プレイルームなどで 1, 800 m²。その他機能として、防災備蓄倉庫、共用スペースで 550 m²、合計で 5, 300 m²の計画となっております。

下半分につきましては、設計コンセプトと設計方針ということで、基本計画の基本コンセプト、基本方針に対する考え方を示しています。いくつか挙げますと、方針①ワークショップで市民意見を取り入れるというのがあります。昨年 12 月に設計ワークショップを開催し、市内の小学生から大人まで市民 30 人に集まっていたいただき、意見交換をさせていただきました。その他にも、2 月から 3 月にかけてパ

ブリックコメントで市民の意見を募集して、基本設計から本年度実施する実施設計の方に意見の反映をしていきたいと考えております。方針⑤ユニバーサルデザインに配慮した施設ということで、このあと平面図の説明もいたしますが、平屋とすることで完全にフラットになるように進めております。方針⑦複合化によるメリットを生かせる施設ということで、図書館を介して各機能が繋がっていくような設計をしております。

広域配置計画・設計のポイントについて説明いたします。図面の左側が建物に対する駐車場の配置計画になっています。図面右上、北側に小さくて不整形な駐車場がいくつかありますが、駐車台数が多く取れないということもあり、職員用の駐車場と考えております。図面左下、建物の西から南側は利用者の駐車場と考えており、建物のすぐ近くに利用者用駐車場P①として36台を予定しています。道を挟んで西側の利用者P②は、現在の北ノ原幼稚園の敷地です。北ノ原幼稚園は今年度解体工事を進めていきます。その南側の駐車場、P③というところが以前の公立藤岡総合病院の駐車場敷地です。さらに南に行くとP④駐車場があります。通常の利用としては、P①・P②・P③が利用者のメインの駐車場になります。

設計のポイントですが、平屋+分棟連携型ということで、平屋とすることで全館バリアフリーとすることが可能、分棟連携とすることで図書館を中心に各機能が自立しながら融合することができる設計となっています。

次に配置計画です。青い線と矢印で車の動線を示しています。赤い線と矢印は歩行者の動線を表しています。右上の職員P④の横は病院の駐車場があるところですが、道路を新設する予定です。北側から複合施設へアクセスしやすく、施設を利用した人が北側へ帰る際にアクセスしやすくするために道路を新設する計画になっています。実際には車で来る利用者がほとんどだと思いますので、利用者P①・P②・P③に車を停めていただいて、そこから歩いて複合施設に入っていただきます。建物の左下にある三角の矢印がメインの入口となっております。そのすぐ近くにロータリーを設け、路線バスのバス停を配置したいと思っています。

次に平面計画です。建物の右上にあるグレーの部分は、図書館の事務室や閉架書庫です。左側にあるピンク色の部分は保健センター機能で、その上半分が健康診断で使う健診ルームとなっています。右側の水色の部分は交流プレイルーム小・大で、主に未就学児、小さいお子さんが雨の日などでも体を動かして遊ぶことができるような室内遊戯場を考えております。下の方の赤い部分は、文化・交流機能ということで多目的ホールとなっています。このように、図書館の開架エリアを中心に設け、

それぞれの機能が図書館と連携する設計となっています。

基本設計についての説明は以上です。

今後の予定としましては、令和4年度で実施設計を行い、令和5年度から着工しまして、令和7年度に完成する予定です。令和7年度の後半ぐらいで供用開始となるように進めております。

教育長（田中政文君）教育委員会の関連では、ホールやギャラリーという話がありましたが、今までは市民ホールで展示や発表会を行ってきたわけですが、それをこの多目的ホールやギャラリーで行いたいと考えています。図書館はもちろんですが、学校教育や生涯学習の関係も一部関係があると思います。全体的に複合施設ということで、そのメリットについての説明がありましたけれども、せっかくですので、皆様方のご意見をいただければと思います。

教育長（田中政文君）内田委員。

委員（内田孝嗣君）質問というかお願いなのですが、佐藤総合計画は経験豊富な設計会社であることは分かったのですが、経験豊富だからと言って任せきりにしないでいただきたいです。我々が市民として県民として国民として、いろんな施設を使っている中で、なんでこんな設計をしたのかなと気付くことがあります。経験豊富だから信じてお任せしますではなくて、実施設計中でもギリギリまで市民の声に耳を傾けて反映させるという配慮をしていただけると大変ありがたいと感じました。また、やはり子供が利用しているところですので、安全に配慮していただきたいと思います。

細かいことですが質問させてください。駐車場から施設内に入る道路に歩道とありますが、どのようなものでしょうか。安全に配慮するのであれば、一つの意見ですが、利用者駐車場から渡る区間は何らかのバリアを張ったほうが良いのかなと感じました。

教育長（田中政文君）複合施設建設係長。

複合施設建設係長（神保歩君）まず市民の意見についてですが、昨年度にパブリックコメントやワークショップを実施しまして、たくさんの意見をいただきました。その中で基本設計に反映できるものは生かして、実施設計の中に取り入れられるものはそちらで生かしていきたいと考えています。施設の管理運営方で対応できるものもありましたので、なるべく生かせるように努めてまいります。

図面には落としていませんが、施設の南側、道路拡張7m＋歩道付きというところはかなり広い道路で、縁石があり歩道も広くなります。西へ行って突き当たりか

ら南側のP④へ向かう道路も拡幅して縁石付き歩道のある道になります。それ以外の道は縁石付きの歩道ではありません。

北側の駐車場からの移動で使う歩道というのは、どちらのことでしょうか。

教 育 長（田中政文君）内田委員。

委 員（内田孝嗣君）P①、P②を利用する人が多いと思われるので、P②のところを想定していました。ベビーカーや、子どもを2～3人連れた人が健診に来たときに、子どもが急に走り出さないようにとか、道路を渡る直前に屈みこんで子どもの世話をしなければならぬこともあります。姿勢が低くなるので、このあたりはバリアを張った方がいいのかなと思いました。

教 育 長（田中政文君）複合施設建設係長。

複合施設建設係長（神保歩君）横断歩道の設置など、安全に配慮した形で進めたいと思います。

教 育 長（田中政文君）駐車場P②のところから道路を横切るときに、安全に配慮してほしいというご意見だったと思います。

他は、いかがでしょうか。

教 育 長（田中政文君）高橋委員。

委 員（高橋祐紀君）資料の表紙にイメージ図がありますが、3Dの立体シミュレーションを作る予定はありませんか。その空間の中を歩いてみるといった体験は、技術的にはできる時代なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 長（田中政文君）複合施設建設係長。

複合施設建設係長（神保歩君）今のところ、入り口から入ったところのパース図や鳥瞰図は考えておりますが、3Dの動画は予定していません。

教 育 長（田中政文君）高橋委員。

委 員（高橋祐紀君）コストの問題などあるかと思いますが、メタバースという仮想空間の中で使い勝手を確かめたりしているところもありますので、そのようなものがあればいいなと思いました。

教 育 長（田中政文君）文化財保護課のデジタル博物館もそのような部分があります。実際に博物館に行くよりもよく分かるというような体験ができます。今後進めていく中で、できる範囲で検討していくということでもよろしいでしょうか。

委 員（高橋祐紀君）はい、ありがとうございます。

教 育 長（田中政文君）文化財保護課長。

文化財保護課長（軽部達也君）高橋委員のおっしゃる通り、使い勝手はとても大事な

ことだと思えます。実施設計をする中で使い勝手について、市民のいろいろな意見が汲み上げられればより良い施設ができるのではないかと思います。佐藤総合計画は文化財保護課の設計もやっているところですので、そういった技術も多分あると思えますので、機会があればやってもらえればありがたいと思えます。

教 育 長（田中政文君）他に、いかがでしょうか。

教 育 長（田中政文君）田村委員。

委 員（田村洋子君）佐藤総合計画は、以前文化施設で一緒にお仕事させていただいたことがあります。

この多目的ホールは、どのように利用することを想定して計画していますか。これは板張りでしょうか。団体さんが利用されるときに更衣室やロッカールームが用意されておらず、どのようなシーンで誰が利用するのかということを想定してなくて、ただ空間を作っただけのイメージを受けました。このような方をターゲットにしていますよというようなコンセプトみたいなものがはっきりしていないと、中途半端な施設は使い勝手が悪くて長く使えないということがあります。せっかくホールを作るのであれば、このホールをどのような形で使っていきたいのか、というものはっきりさせていただきたいと思えます。このままでいくと、バックヤードと書いてありますが、これは物置で終わってしまう気がするので、残念な空間の使い方だなと思えます。

あと、閉架書庫が少ないような気がします。閉架書庫は平屋ですよね。図書館であるとすれば、ちょっと少ないのではないかと思います。少ない蔵書で回していくのだとすれば、県立図書館などと連携していくような体制を組んでいただければありがたいなと思えます。

また、保健センターの事務所の後ろにあるバックヤードは、具体的には何をする部屋でしょうか。

教 育 長（田中政文君）複合施設建設係長。

複合施設建設係長（神保歩君）多目的ホールについてですが、みかぼみらい館の大ホール、小ホールよりも小さいホールですので、それよりも小さい、人数で言えば300人以下のイベントを想定しています。例えば、小・中学校のポスターの展示や、文化協会の展示、講演会、元気長寿課の筋トレ教室などです。多目的ホールのバックヤードにつきましては、空調関係の機械室と防災備蓄倉庫、入口のすぐ隣にあるカフェのバックヤードを考えています。

図書館の閉架書庫については、現在の図書館の蔵書数、開架図書の冊数を調整し

まして、それより少なくなることがないように相談して進めさせていただいております。

最後に、保健センターのバックヤードについてですが、こちらは職員の更衣室や控室、倉庫を予定しています。

教 育 長（田中政文君）図書館長。

図書館長（淵田真由美君）閉架書庫については、今の図書館の閉架書庫がいっぱいですので、図書館からもたくさん入るように設計をお願いして作ってもらっています。

教 育 長（田中政文君）そういった経緯があるということですね。

教 育 長（田中政文君）櫻井委員。

委 員（櫻井正明君）大きなところでは、風を受け流す屋根や、全部平屋で統一するとか興味深く計画を読ませていただきました。十分に間に合えば平屋でもいいと思いますが、必要なのであれば必ずしも今ここで平屋と決めなくてもいいのかなとも思います。

子どもの安全について話がありましたが、子どもが出入りするとなると、安全が第一と言われる時代ですので、その場面場面で安全な施工をしてもらえればありがたいなと思うところです。

また、全体では広場のようなところも充分確保されていて、風通しはだいぶいいのかなと思っています。駐車場というのは利用していると、なかなかどこでもいっぱいになってしまって、もっとあればいいということにもなろうと思いますが、漠然と見たところでは、できるだけ建物のそばに駐車場があるというのは非常にいいなというふうに思いますが、歩くのも健康に良いし、歩け歩け大会のようなものをやるのも良いと思います。道路や駐車場、車の乗り降りについては、これから細部にわたって注意していただければと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長（田中政文君）複合施設建設係長。

複合施設建設係長（神保歩君）道路から歩行者が安全に入ってこられるように配慮した設計にしたいと思います。また、道路の重要なところには防犯カメラの設置も検討していますので、十分配慮しながら進めて行きたいと思います。

教 育 長（田中政文君）いろいろご意見いただきましたが、参考にさせていただければと思います。

それでは、協議事項（仮称）旧公立藤岡総合病院跡地複合施設基本設計（案）についてを終わります。

閉 会

教 育 長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 16時01分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和4年5月25日

教育長 田中 政文

書 記 高橋 秀仁